

平成 30 年 3 月 16 日
地 震 火 山 部

津波情報に活用する観測地点の変更について

～ 須崎港の観測値の発表休止～

高知県にある津波観測点「須崎港」について、3月22日12時をもって、津波の観測値の発表を休止し、満潮時刻及び津波の到達予想時刻に関する情報のみ発表します。

気象庁は、関係機関の協力も得て、沿岸の津波観測点及び沖合津波計の潮位データをリアルタイムで監視し、津波警報等の発表時には速やかに津波の実況を津波情報としてお知らせするとともに、実況に基づき津波警報の切替え・解除等の判断を行っています。

国土交通省港湾局所属の津波観測点「須崎港」については、施設の老朽化が進んでおり、観測施設を休止することになりました。このため、休止の間は、当該観測点の津波情報における津波の観測値の発表は行いません。なお、津波警報等の発表時には、引き続き、当該地点における満潮時刻及び津波の到達予想時刻を発表します。

これにより、津波情報において津波の観測値を発表する津波観測点は 408 地点から 407 地点になります。

休止日時は、平成 30 年 3 月 22 日 12 時の予定です。詳細については、別紙をご覧ください。

問合せ先：地震火山部 地震津波監視課 担当：清本、丹下
電話 03-3212-8341（内線 4555, 4546） FAX 03-3215-2963

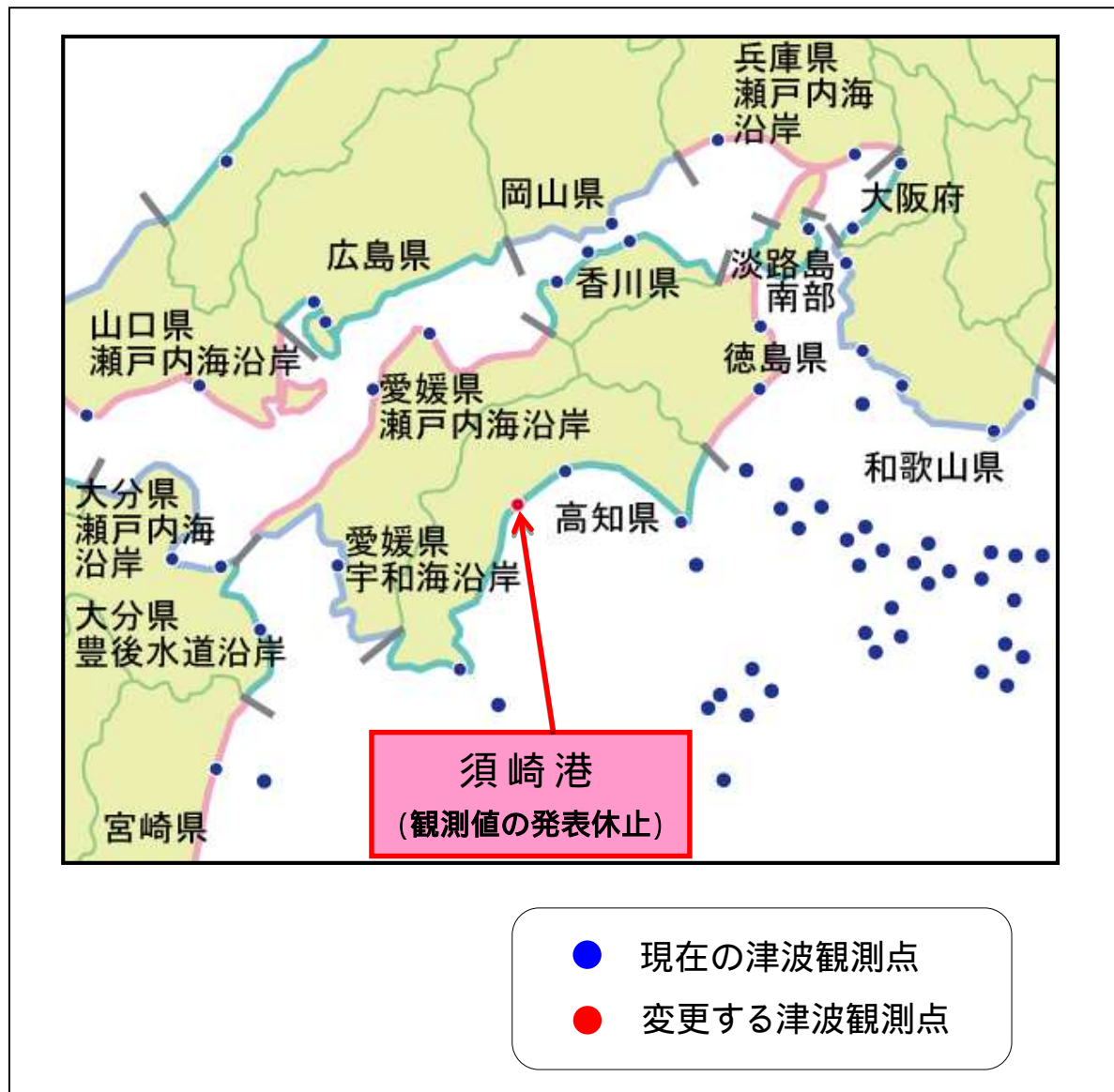
津波情報に活用する観測地点の変更について

津波の観測値の発表を休止する津波観測点(1か所)

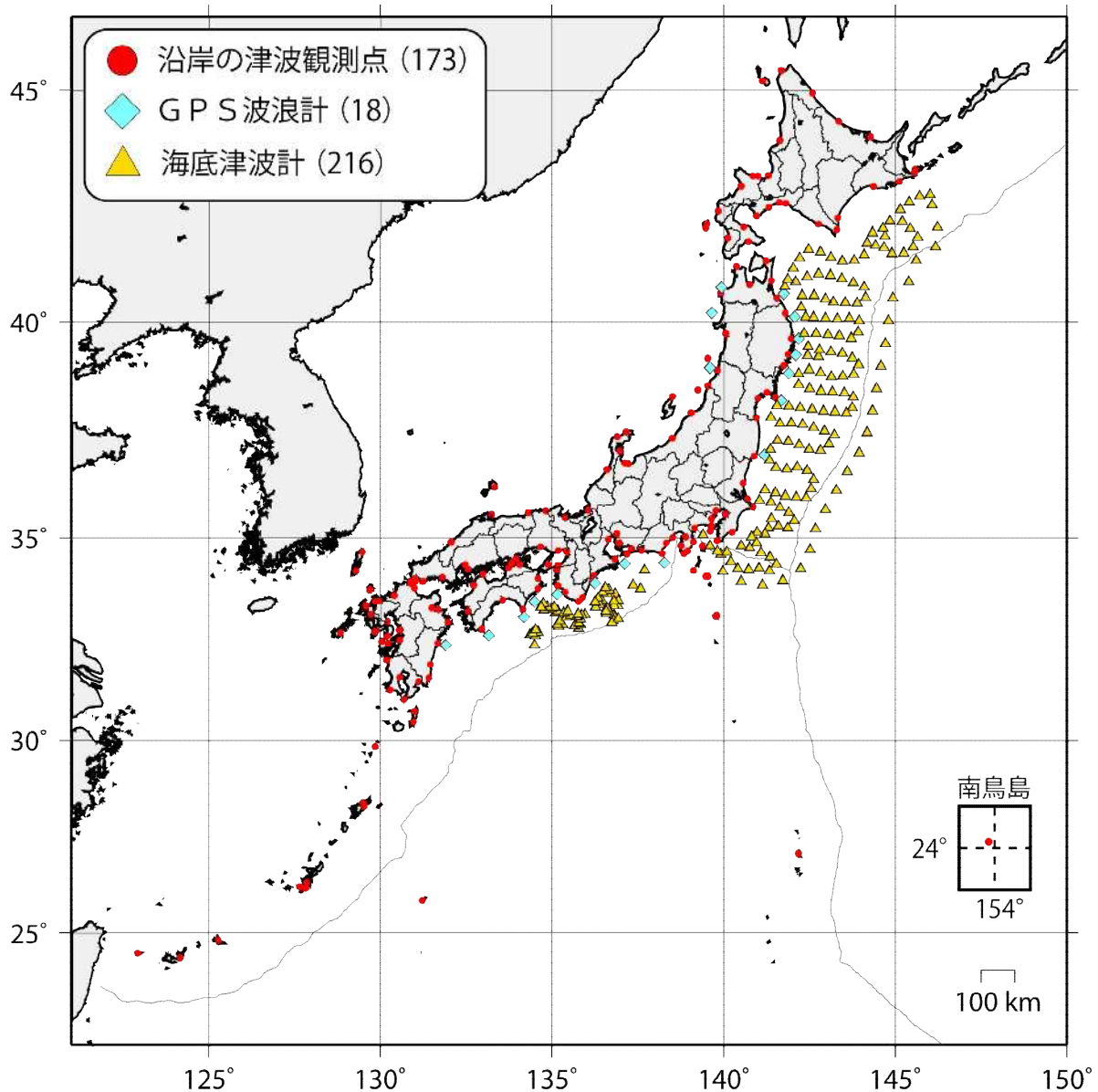
都道府県	情報発表地点名称	地点名称の読み	津波予報区	所属
高知県	須崎港	すさきこう	高知県	国土交通省 港湾局

当該観測点については、「津波観測に関する情報」での観測値の発表を休止します。「各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報」については、引き続き発表します。

変更する津波観測点の位置



参考:津波の観測値を公表する津波観測点(平成30年3月22日12時以降)



参考:「津波情報」の種類

種類	内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを発表します。
各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表します。
沖合の津波観測に関する情報	沖合で津波を観測した場合に、その時刻や高さを発表するとともに、沿岸で推定される津波の到達時刻や高さを発表します。
津波観測に関する情報	沿岸で津波を観測した場合に、その時刻や高さを発表します。